

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 スターゼン株式会社

【英訳名】 Starzen Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中津 瀧 健

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務経理本部長 中井 俊 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務経理本部長 中井 俊 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	199,613	195,744	259,399
経常利益	(百万円)	3,161	2,178	3,052
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,143	1,074	927
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	1,059	1,409	1,299
純資産額	(百万円)	25,738	27,960	25,976
総資産額	(百万円)	101,991	104,384	94,023
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	15.32	13.84	12.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	25.0	26.8	27.5

回次		第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	9.08	5.61

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については以下のとおりであります。

（食肉関連事業）

当社は、平成24年8月1日付で当社を株式交換完全親会社、ローマイヤ(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、ローマイヤ(株)は当社の完全子会社となりました。

（その他の事業）

第1四半期連結会計期間において、青木食品販売(株)を新規に設立したため、連結の範囲に含めておりません。(株)フードデザインについては、当社が保有する全ての株式を売却したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である(株)ゼンチク販売は、同じく連結子会社である(株)スターダイニングシステムを吸収合併しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速に伴う輸出の減少、長引く円高傾向、個人消費の低迷による物価下落圧力など景気の先行きが不透明な状況が続きました。

食肉業界では、米国の穀物相場の高騰から、飼料価格の上昇、輸入肉の仕入価格の上昇など厳しい販売環境が続いております。牛肉は国内での生産コストが上昇し、輸入価格も上昇しましたが、消費者の儉約ムードは依然根強く、市況は軟調に推移しました。豚肉は国内生産が増加する一方で、需要が伸び悩んだため、市況は低迷しました。鶏肉は需要の増加に伴い市況在庫の減少が続き、市況は上昇傾向で推移しました。

このような状況の中、当社グループでは食肉および加工食品の拡売に努めた結果、取扱量は前年並を維持しましたが、売上高は微減となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,957億44百万円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益は19億1百万円（前年同四半期比30.5%減）、経常利益は21億78百万円（前年同四半期比31.1%減）となり、四半期純利益は、10億74百万円（前年同四半期比6.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<食肉関連事業>

食肉関連事業の売上高は1,939億29百万円（前年同四半期比2.0%減）となりました。また、品目別の業績は次のとおりであります。

（食肉）

国産牛肉は前年の原発事故後の風評被害から回復基調で推移しましたが、消費者の低価格志向により販売価格の低迷が続き、利益の確保に苦しみました。当社では年末・年始の最需要期に向け積極的な販売を進めた結果、取扱量、売上高は前年同期を上回りました。

国産豚肉は生産量が前年を上回って推移し、それに伴い積極的な販売を行った結果、取扱量は前年同期を上回りましたが、販売価格を押し下げる環境となり売上高および利益ともに前年同期を下回りました。

国産鶏肉は国内生産量が前年と比べて増加し、さらに、消費者の節約志向から安価な鶏肉需要が強まったため取扱量は前年同期を上回りましたが、売上高は前年同期を下回りました。

輸入牛肉は米国における早魃の影響等で輸入コストが高値で推移し、積極的な販売に努めましたが、取扱量、売上高ともに前年同期を下回りました。

輸入豚肉は輸入量が前年よりも少なく相場高で推移したため販売が伸び悩み、取扱量および売上高はともに前年同期を下回りました。

輸入鶏肉は長引く市況の低迷により、取扱量、売上高ともに前年同期を下回りました。

これらの結果、食肉部門の売上高は1,592億99百万円（前年同四半期比2.1%減）となりました。

（加工食品）

外食需要の低迷により販売に苦戦し、取扱量、売上高ともに前年同期を下回り、売上高は236億61百万円（前年同四半期比2.9%減）となりました。

（ハム・ソーセージ）

経営の効率化を図るとともに、積極的な販売を進めた結果、取扱量は前年を上回り、売上高も前年を上回る85億19百万円（前年同四半期比2.6%増）となりました。

(その他)

その他の取扱品につきましては、売上高は24億47百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。

<その他の事業>

その他の事業は主に製麺事業等で、売上高は18億15百万円（前年同四半期比3.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べて、100億34百万円増加し、653億72百万円となりました。これは、主として現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて、2億96百万円増加し、389億41百万円となりました。これは、主として建物及び構築物が増加したことによります。

この結果、総資産では、前連結会計年度末に比べて、103億61百万円増加し、1,043億84百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて、48億57百万円増加し、533億18百万円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金や短期借入金が増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて、35億21百万円増加し、231億5百万円となりました。これは、主として社債や長期借入金が増加したことによります。

この結果、負債合計では、前連結会計年度末に比べて、83億78百万円増加し、764億24百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて19億83百万円増加し、279億60百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模な買付行為等の是非については、最終的に株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、そのために株主の皆様が適切な状況判断を行えるよう、十分な情報提供と考慮期間を設ける必要があると認識しております。

また、当社は、一概に当社株式に対しての大規模な買付行為等に対して否定的な見解を有するものではありません。しかしながら、近時の大規模な買付行為の中には、

- 1) 当社株式の大量買付の目的が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白であるもの
- 2) 買収者が一般株主に対し、不利益な条件で株式売却を事実上強要する恐れがあるもの
- 3) 買収者が、一般株主が適切に判断するために必要な情報の提供や考慮期間を用意していないもの
- 4) 買収者が当社取締役会に対し、買収提案および事業計画等の提示、並びに交渉機会、考慮期間を用意していないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも想定されます。

そのような買付行為を行う者は、当社の会社支配に関する基本方針に照らして適当でないと判断し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保する為に、不適切な者からの大規模な買付行為等を防止するために何らかの対抗処置を講ずる必要があると考えます。

会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取り組みとして、以下の施策を実施しております。

経営集団の形成に資する取り組み

平成23年度を初年度とした3ヵ年計画を策定し、分社化後の各社の機能ごとに目標を明確にし、その達成に向けて取り組んでまいりましたが、新たな体制で平成25年度を初年度とする新3ヵ年計画を策定し、当社のコアビジネスである食肉および食肉加工品の生産・卸売事業を拡充し、営業力の強化、グループ経営の効率化などグループ全体の企業価値拡大のために、以下の課題に取り組んでおります。

- ・食肉調達事業・・・食肉の安定供給を第一として国内生産および集荷基盤をより一層拡充する為、国内肥育生産事業を強化し併せて、海外からの供給を安定したものにすべく海外産地開発等集荷基盤の拡充を図っております。
- ・食肉等卸売事業・・・集荷した食肉等を自社の物流機能を通じて日本全国に供給できる体制の構築はもとより、市場シェア拡大のための営業拠点の新設、物流合理化を目的としたシステム化、センター化の推進を図っております。
- ・食品製造事業・・・新商品開発の強化、製造コストの削減、得意先ニーズに合わせた迅速な商品供給を図っております。

また、当社グループの最も重要である社会的責任は、安全、安心な食肉、食品を安定供給することであり、そのためのサプライチェーンを構築することです。特に、取り扱い商品には万全の体制をとるべく、国際認証の品質管理システム『S Q F』の導入を推進しており、平成24年12月末には、当業界では最も多い154箇所の事業所、ならびに工場が認定を受けております。さらに外部専門機関の定期検査を受け安全、安心に注力し、これまでの取り組みを通して企業価値の拡大のために事業を通じて、C S R、コンプライアンスの徹底、環境問題を意識した取り組みを行っております。

当社グループは、以上のような取り組みを基本として、企業価値ひいては株主共同の利益の一層の向上を追求し、さらには財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配当政策を実施してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月29日開催の第71回定時株主総会において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時の情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、1)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、2)必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。ただし、対抗措置の内容について株主意思確認手続きをとった場合は、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できません。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとし、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重します。

なお、本プランの有効期限は平成25年6月に開催される当社第74回定時株主総会の終結の時までとなっております。ただし当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合にはその時点で廃止されます。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、1)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、2)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、3)株主意思を反映するものであること、4)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、5)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと、の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は35百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,759,216	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	87,759,216	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		87,759		9,899		5,832

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 7,764,000 (相互保有株式) 普通株式 69,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 76,798,000	76,798	
単元未満株式	普通株式 3,128,216		
発行済株式総数	87,759,216		
総株主の議決権		76,798	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式117株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スターゼン株式会社	東京都港区港南一丁目6番 41号	7,764,000		7,764,000	8.84
(相互保有株式) ローマイヤ株式会社	栃木県那須塩原市島方457 番地4	69,000		69,000	0.08
計		7,833,000		7,833,000	8.92

- (注) 1. 上記相互保有株式は、平成24年8月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、ローマイヤ株式会社を完全子会社とする株式交換を行ったことにより取得したものであります。
 2. 当社は、平成24年11月19日より本店を東京都港区港南二丁目5番7号に移転いたしました。

2 【役員 の状況】

該当事項はありません。

(注) 前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、取締役を兼務しない執行役員の異動は次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 企画管理本部 経営企画部長	企画管理本部 経営企画部長	林 育司	平成24年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,510	10,181
受取手形及び売掛金	30,526 ₃	37,550 ₃
商品及び製品	10,340	10,208
仕掛品	306	406
原材料及び貯蔵品	1,591	1,253
その他	5,227	5,988
貸倒引当金	164	217
流動資産合計	55,337	65,372
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,617	11,826
土地	9,462	9,412
その他(純額)	6,255	5,926
有形固定資産合計	27,335	27,165
無形固定資産		
のれん	117	1,236
その他	606	561
無形固定資産合計	723	1,797
投資その他の資産	10,586 ₁	9,978 ₁
固定資産合計	38,645	38,941
繰延資産	40	70
資産合計	94,023	104,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 14,975	16,866
短期借入金	16,464	19,498
未払法人税等	681	275
賞与引当金	1,191	605
その他	15,148	16,072
流動負債合計	48,461	53,318
固定負債		
社債	1,500	4,000
長期借入金	13,400	14,734
退職給付引当金	1,702	1,736
その他	2,982	2,634
固定負債合計	19,584	23,105
負債合計	68,046	76,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,899	9,899
資本剰余金	10,620	10,914
利益剰余金	7,827	8,378
自己株式	2,250	1,339
株主資本合計	26,096	27,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159	149
繰延ヘッジ損益	186	154
為替換算調整勘定	229	229
その他の包括利益累計額合計	256	74
少数株主持分	137	32
純資産合計	25,976	27,960
負債純資産合計	94,023	104,384

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	199,613	195,744
売上原価	180,893	177,921
売上総利益	18,719	17,823
販売費及び一般管理費	15,985	15,921
営業利益	2,734	1,901
営業外収益		
受取利息	41	35
受取配当金	58	62
不動産賃貸料	380	377
受取保険金及び配当金	188	193
持分法による投資利益	159	5
その他	320	298
営業外収益合計	1,149	972
営業外費用		
支払利息	391	365
不動産賃貸費用	153	154
その他	177	176
営業外費用合計	722	696
経常利益	3,161	2,178
特別利益		
固定資産売却益	-	10
投資有価証券売却益	-	34
関係会社清算益	-	41
補助金収入	-	97
受取補償金	-	167
特別利益合計	-	351
特別損失		
固定資産除却損	57	23
減損損失	282	433
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	182	110
特別損失合計	524	567
税金等調整前四半期純利益	2,636	1,963
法人税、住民税及び事業税	773	556
法人税等調整額	738	328
法人税等合計	1,512	884
少数株主損益調整前四半期純利益	1,123	1,078
少数株主利益又は少数株主損失()	19	4
四半期純利益	1,143	1,074

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,123	1,078
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	10
繰延ヘッジ損益	127	339
為替換算調整勘定	21	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	64	330
四半期包括利益	1,059	1,409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,078	1,404
少数株主に係る四半期包括利益	19	4

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
第1四半期連結会計期間において、青木食品販売(株)を新規に設立したため、連結の範囲に含めております。(株)フードデザインについては、当社が保有する全ての株式を売却したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。	
また、当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である(株)ゼンチク販売は、同じく連結子会社である(株)スターダイニングシステムを吸収合併しております。	

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
この変更による、損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	614百万円	367百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
セブンフーズ(株)	2,002百万円	1,899百万円
(株)阿久根食肉流通センター	1,701 "	1,599 "
その他	1,964 "	1,985 "
計	5,668百万円	5,485百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	20百万円	42百万円
支払手形	19 "	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,894百万円	2,323百万円
のれんの償却額	8 "	65 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	522	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	522	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15円32銭	13円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,143	1,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,143	1,074
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,649	77,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 剛 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スターゼン株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。